

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	災害公営住宅等整備事業（宮古）	事業番号	D-4-3
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	9,145,928（千円）		全体事業費	8,953,409（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>計画戸数：342戸 （宮古北部：100戸、宮古中部①：42戸、宮古中部②：20戸、宮古中部③：63戸、 宮古西部：35戸、宮古南部①：40戸、宮古南部②：42戸）</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成26年5月20日）</p> <p>建設資材の高騰による単価上昇により、津軽石地区災害公営住宅の事業費が予算を139,000千円（国費121,625千円）上回ったため、D-4-5 災害公営住宅等整備事業（津軽石地区）へ139,000千円（国費121,625千円）を流用。これにより、交付対象事業費は8,260,000千円（7,227,500千円）から8,121,000千円（国費7,105,875千円）に減額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成29年1月19日）</p> <p>事業完了により工事費の額が52,890千円（国費46,278千円）減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ23,522千円（国費：H23 繰越予算20,581千円）、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ29,368千円（国費：H23 繰越予算25,697千円）を流用。これにより、交付対象事業費は8,724,862千円（国費：7,634,254千円）から8,671,972千円（国費：7,587,976千円）に減額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成31年1月11日）</p> <p>事業完了により工事費の額が減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ629千円（国費：H23 繰越予算550千円）を流用。これにより、交付対象事業費は8,671,972千円（国費：7,587,976千円）から8,671,343千円（国費：7,587,426千円）に減額。</p>					
<p>（当該事業の内容）（令和2年1月10日）</p> <p>災害公営住宅（宮古市上村地区）に設置した擁壁が沈下していることから、沈下対策工事を実施するとともに、沈下に起因すると想定される、隣接建物の傾斜やひび割れ等に対する補償等の対応を行うもの。</p> <p>1. 擁壁沈下対策工事積算業務</p> <p>擁壁沈下対策工事に係る設計書を作成するための積算業務。詳細設計についてはH30年度に実施済み。（事業費：2,068千円）</p>					

<p>2. 擁壁沈下対策工事 擁壁下部の軟弱地盤層の強度を確保し、地層変位を防止するための薬液注入工事及び沈下による隣地に対する応力を遮断し、引込み沈下の発生を防止するための透水性鋼矢板設置工事を実施。(事業費：228,697千円)</p> <p>3. 地盤変動影響調査（事後調査） 隣接建物等（建築物(11棟)及び工作物(駐車場)）に対する全体補償費を算出するため実施するもの。(事業費：7,447千円)</p> <p>4. 隣接建物所有者への補償 隣接建物が当該災害公営住宅の擁壁側に傾斜していることが工事実施前後の調査の結果明らかであり、災害公営住宅整備事業の施行と発生した損害の間に因果関係があると判断できる。また、当該事業に係る工事の施行により不可避免的に発生した地盤変動により生じたものであることから、「公共事業に係る工事の施行に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等に係る事務処理要領」に基づき補償する。(事業費：43,854千円)</p>	
当面の事業概要	
<p><平成28年度>建設完了 <令和元年度>擁壁沈下対策工事積算業務 <令和2年度> 擁壁沈下対策工事 地盤変動影響調査（事後調査） 隣接建物所有者への補償</p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>・東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>・なし</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		557,984 (千円)	全体事業費		785,855 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内 7 地区：管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 180 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 (中倉) から 28,286 千円 (国費：H23 補正予算 24,750 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (宮古) から 23,522 千円 (国費：H23 補正予算 20,581 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 803 千円 (国費：H23 補正予算 702 千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (津軽石) から 32,758 千円 (国費：H23 補正予算 28,663 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 348,557 千円 (国費：304,986 千円) から 433,926 千円 (国費：379,682 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、◆D-4-3-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業から 17,930 千円 (国費：H23 繰越予算 15,688 千円)、山田町 D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から 5,067 千円 (国費：H23 繰越予算 4,434 千円)、田野畑村 D-4-4 災害復興公営住宅等整備事業 (田野畑地区) から 119,000 千円 (国費：H23 補正予算 104,125 千円)、田野畑村 D-5-1 災害復興公営住宅家賃低廉化事業から 503 千円 (国費：H23 補正予算 440 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 433,926 千円 (国費：379,682 千円) から 576,426 千円 (国費：504,369 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50 戸 (42 戸)、【宮町】20 戸 (17 戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30 戸 (25 戸)、【実田】17 戸 (17 戸)、【上鼻】24 戸 (21 戸)、 【鴨崎】20 戸 (20 戸)、【八木沢】42 戸 (38 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		42,518 (千円)	全体事業費		117,260 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内7地区：管理戸数203戸 (事業対象戸数180戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (宮古) から34,264千円 (国費：H23 補正予算25,697千円) を流用。これにより、交付対象事業費は29,270千円 (国費：21,952千円) から63,534千円 (国費：47,649千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、山田町D-4-7災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から23,252千円 (国費：H23繰越予算17,439千円)、田野畑村D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業から90千円 (国費：H23補正予算67千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は63,534千円 (国費：47,649千円) から86,876千円 (国費：65,155千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、宮古市D-4-3災害公営住宅等整備事業 (宮古) から732千円 (国費：H23繰越予算550千円)、釜石市D-4-7災害公営住宅整備事業 (野田) から9,891千円 (国費：H23補正予算7,418千円)、釜石市◆D-4-1-2災害公営住宅駐車場整備事業 (市内8ヶ所) 2,667千円 (国費：H23補正予算2,000千円)、大船渡市◆D-4-4-1災害公営住宅駐車場整備事業 (大船渡市) から3,846千円 (国費：H23繰越予算2,884千円) を流用。これにより、交付対象事業費は86,876千円 (国費：65,155千円) から104,012千円 (国費：78,007千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50戸 (42戸)、【宮町】20戸 (17戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30戸 (25戸)、【実田】17戸 (17戸)、【上鼻】24戸 (21戸)、【鴨崎】20戸 (20戸)、【八木沢】42戸 (38戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 石浜	事業番号	D-1-4
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,720,000 (千円)		全体事業費	1,681,515 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた石浜地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (石浜) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (石浜) は、水産業 (石浜漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 0.7km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、令和元年 9 月の事業完了に向け電線管理者と協議・調整していたもの。現道との高低差が大きいため、電線管理者と乗入用作業道路の縦断勾配を調整していたが、施工実施業者から勾配が急であり走行できない旨の報告を受け、乗入用作業道路の設置計画の見直しなど時間を要した。</p> <p>また、今回襲来した台風 19 号により石浜地区が被災し、孤立集落や停電が発生したことから当事業で実施しているすべての工事を一時中止し、孤立解消やライフラインの確保に向け啓開作業や決壊箇所安全施設設置片側交通規制等を実施したもの。その後、再度災害防止に向け県道や市道の決壊箇所の応急復旧や自宅が被災した作業員の家屋復旧を優先実施しており、人材の確保が困難な状況である。当該事業区間においても、台風の影響により法面崩落や路肩崩落が発生したため手戻り工事が発生している。</p> <p>更に残工事区間では既設林道 (林野庁管理) の奥に建設資材・盛土材等保管先としており、今回の災害により河川の氾濫、林道の被災に伴う通行不能となり資材の搬出が不可能となったもの。今後、河川及び林道の復旧方法・復旧時期について管理者と協議することとしているが時間を要する。</p> <p>令和元年 7 月の工事完成予定が令和 2 年 12 月に遅れ、令和元年 8 月の完了を予定していた道路台帳整備が令和 3 年 1 月完了予定。</p>					
【事業間流用による経費の変更】(令和元年 5 月 10 日)					
工事費精査により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保～泊) へ 30,000 千円 (国費: H27 繰越予算 24,750 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,720,000 千円 (国費: 1,419,000 千円) から 1,690,000 千円 (国費: 1,394,250 千円) となる。					
【事業間流用による経費の変更】(令和元年 10 月 7 日)					
工事費精査により事業費が減額したため、大船渡市 D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (末崎～基石) へ 8,485 千円 (国費: H27 繰越予算 7,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,690,000 千円 (国費: 1,394,250 千円) から 1,681,515 千円 (国費: 1,387,250 千円) となる。					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16					
・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)					
道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞用地補償、工事等 ＜平成 28 年度＞用地補償、工事等					
＜平成 29～30 年度＞工事等					
＜令和元年度～令和 2 年度＞手戻り工事、工事、道路台帳整備等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた石浜地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった					

道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 里	事業番号	D-1-6
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	3,390,000 (千円)		全体事業費	3,390,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた里地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (里) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (里) は、水産業 (重茂漁港) を中心として市街地を形成し、沿線には郵便局や診療所等が立地するなど必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 2.4km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、令和元年 10 月の事業完了に向け事業進捗を図っていたが、ボックスカルバート設置位置変更に伴う軟弱地盤調査の追加、工期短縮のためボックスカルバートの構造を見直し (現場打ちからプレキャストに変更) するなど照査を行い、その期間について工事が延伸していた。なお、位置変更に伴う補強土壁割り付け修正設計、林道取付再協議及び宮古市水道管切替再協議を併せて実施していたもの。</p> <p>また、今回襲来した台風 19 号により孤立集落や停電が発生したことから、当事業で実施しているすべての工事を一時中止し、孤立解消やライフラインの確保に向け啓開作業や決壊箇所の安全施設設置・片側交通規制等を実施したもの。その後、再度災害防止に向け県道や市道の決壊箇所の応急復旧や自宅が被災した作業員の家屋復旧等を優先実施しており、人材の確保が困難な状況となっている。当然、当該事業区域においても、台風の影響により路盤流出や排水施設流失等が発生し大きな手戻り工事が発生しており工事の進捗に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>更に、当該工事区間において宮古市が管理している後川川が氾濫し、同市管理の林道を含め周辺施工予定地も被災。今後、宮古市で災害復旧を予定しているが当該工事区間と隣接しており、復旧方法・復旧時期について管理者と協議することとしており時間を要する。</p> <p>令和元年 8 月の工事完成予定が令和 2 年 12 月に遅れ、令和元年 10 月の完了を予定していた道路台帳整備が令和 3 年 2 月完了予定。</p> <p>令和 2 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>用地補償 工事等、<平成 28~30 年度>工事等					
<令和元年度>工事、手戻工事等、<令和 2 年度>手戻工事、工事、道路台帳整備等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた里地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 熊の平～堀内	事業番号	D-1-7
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	4,890,000 (千円)	全体事業費	4,890,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた重茂地区と堀内地区の市街地間を結ぶ主要道路である(主)重茂半島線(熊の平～堀内)の道路整備を行う。</p> <p>(主)重茂半島線(熊の平～堀内)は、重茂半島内の里地区や千鷲地区などと宮古市中心部を結ぶ唯一の道路であり、重茂漁港を中心とする水産業の復旧、復興に必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、白浜地区から堀内地区までの海岸線沿いの県道が浸水被害を受け通行止めとなったことから、これら浸水区域を回避し、重茂半島内の孤立集落の解消を図るために、延長3.0kmの2車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成31年3月16日に隣接工区(堀内～津軽石)と同時供用開始し工事完了したものである。道路台帳の整備については隣接工区と併せた業務を実施しており、令和元年7月までに完了する予定であったが、隣接工区の工事完了が遅れることに伴い令和2年8月完了予定。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none">・三陸復興道路整備事業(復興関連道路整備事業(改築)) <p>復興関連道路として、防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次・三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成27年度>用地補償 工事等</p> <p><平成28年度～平成30年度>工事等</p> <p><令和元年度>台帳整備等</p> <p><令和2年度>台帳整備等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた熊の平～堀内地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となり、水産業の復興に寄与する道路整備を行うことにより、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	73	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 堀内～津軽石	事業番号	D-1-8
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	5,280,000 (千円)		全体事業費	5,280,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた堀内地区と津軽石地区の市街地相互を連絡する主要道路である(主)重茂半島線(堀内～津軽石)の道路整備を行う。</p> <p>(主)重茂半島線(堀内～津軽石)は、堀内地区から海岸線沿いに市街地を形成する赤前地区を経由して津軽石地区を結び、生活道路としての機能はもとより、水産業の物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転や区画整理などの新たなまちづくりと一体となった災害に強い延長 3.0 kmの2車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、平成31年3月16日に隣接する工区(熊の平～堀内)と併せ本線の供用を開始し、令和元年8月までに道路台帳の整備を完了する予定であった。しかし、供用開始に伴う騒音苦情対応や取付道路の軟弱地盤対策工法の検討に時間を要し、取付道路の工事完成が遅れていた。</p> <p>また、今回襲来した台風19号により孤立集落や停電が発生したことから、当事業で実施しているすべての工事を一時中止し、孤立解消やライフラインの確保に向け啓開作業や決壊箇所の安全施設設置・片側交通規制等を行った。現在は再度災害防止に向け県道や市道の決壊箇所の応急復旧や自宅が被災した作業員の家屋復旧等を優先実施しており、人材の確保が困難な状況が続いていることから、工事完成予定が令和2年3月に遅れ、年度内の完了を予定していた道路台帳整備が令和2年8月完了予定。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<平成27年度>用地補償 工事等、<平成28年度～平成30年度>工事等 <令和元年度>工事、手戻工事、台帳整備等、<令和2年度>台帳整備等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた堀内～津軽石地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	事業番号	D-5-4
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	102,498 (千円)		全体事業費	102,498 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内 7 地区：管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 180 戸と想定)</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50 戸 (42 戸)、【宮町】20 戸 (17 戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30 戸 (25 戸)、【実田】17 戸 (17 戸)、【上鼻】24 戸 (21 戸)、【鴨崎】20 戸 (20 戸)、【八木沢】42 戸 (38 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	